

オーガニックなまちづくりアクションプランの概要

総論

I オーガニックなまちづくりについて

本市では、「オーガニック」を、「有機的なつながりを大切にして、地域や社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする考え方」と捉え、これをまちづくりの視点として、持続可能なまちを創り、次世代につないでいくことを「オーガニックなまちづくり」と定義しました。

II 策定の目的

オーガニックなまちづくりアクションプランは、「オーガニックなまちづくり条例」第4条に掲げる施策に関し、先導的かつ重点的な取組を「リーディングプロジェクト」として位置づけるとともに、その他の取組とあわせ効果的に実施していくための行動計画として策定します。

III 期間

アクションプランの期間は、総合戦略との整合を図る観点から、平成28年度から平成31年度までとします。

IV 進行管理

アクションプランは、基本計画や総合戦略の進行管理と整合を図りながら、毎年度進行管理を実施し、取組の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

各論

I 基本理念	II 施策	III リーディングプロジェクト(具体的な取組・担当課)	IV めざそう値	V その他の主な取組(担当課)
<p>1 地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする人を育む</p> <p>「オーガニックなまちづくり」に対する機運を醸成し、多様な人材を育む機会を設けます。また、新たな活動等に挑戦する市民・団体への支援や有機的な連携の構築を図ります。さらに、様々な機会を通じてふるさとに誇りと愛着を持つ市民を育みます。</p>	<p>1 オーガニックなまちづくりに対する機運を醸成し、多様な人材を育む機会を設ける</p> <p>2 新たな活動等に挑戦する市民及び団体を支援し、有機的な連携を構築する</p> <p>3 学校教育、社会教育等を通じて、ふるさとに誇りと愛着を持つ市民を育む</p>	<p>No1 みんなでつろう「日本初オーガニックシティ」プロジェクト ・オーガニックなまちづくり条例の制定(企画課) ・オーガニックシティフェスティバルの開催(企画課) ・(仮称)オーガニックアクションパートナーズ登録制度の構築・運用(企画課) ・オーガニックアクションの評価システムの構築・運用(企画課) ・(仮称)オーガニックなまちづくり大賞表彰制度の導入(企画課) ・持続可能なまちづくりのビジョン共有に向けた取組(秘書課)</p> <p>No2 頑張る市民を応援しようプロジェクト ・市民活動支援センターによる市民活動への支援の充実(市民活動支援課) ・協働のまちづくり活動への支援(市民活動支援課)</p> <p>No3 金鈴塚古墳出土品の魅力創出プロジェクト ・金鈴塚古墳出土品の国宝化をめざした調査研究(郷土博物館金のすず) ・金鈴塚古墳出土品の魅力創出に向けた取組のPR活動(文化課・郷土博物館金のすず)</p>	<p>■(仮称)オーガニックアクションパートナーズ登録者数 - (28年度)⇒ 650名・団体(31年度)</p> <p>■市民活動支援センターの登録団体数 56団体(H29.2.14現在)⇒ 80団体(H31年度)</p> <p>■国宝化をめざします</p>	<p>①環境に配慮し主体的に行動する人を育む(まち美化推進課) ②健康づくりに対する意識の高揚と支援(健康推進課・スポーツ振興課) ③国際感覚を持つ人材の育成(まなび支援センター) ④主体的に行動しようとする人材の育成(学校教育課・まなび支援センター・生涯学習課) ⑤地域で支える教育の人材育成(学校教育課) ⑥地域のまちづくりを担う人材の育成(生涯学習課・中央公民館・高齢者福祉課・街なか交流推進課) ⑦地域防災を支える人材の育成(危機管理課) ⑧行政運営を担う人材の育成(職員課・生涯学習課)</p> <p>⑨事業活動に挑む人への支援(産業振興課)</p> <p>⑩ふるさとに誇りと愛着を持った市民を育む(まなび支援センター・文化課・都市政策課)</p>
<p>2 自然と共に発展する持続可能なまちの基盤を整備する</p> <p>多様な地域資源を大切に磨き上げ、新たな価値を創出する産業を振興します。また、地産地消など域内循環を促進するとともに、空気・水・土などに対し、生態系の復元力を超える負荷をかけることのないよう配慮した農林水産業や工業、商業、暮らし方を奨励します。さらに、地域特性に応じた拠点づくりを進めるとともに、豊かな里山や里海などを保全します。</p>	<p>4 多様な地域資源を活かし、新たな価値を創出する産業を振興する</p> <p>5 地産地消など域内循環を促進し、環境に配慮した事業活動又は暮らし方を奨励する</p> <p>6 地域特性に応じた拠点を形成し、豊かな里山及び里海を保全し、活用する</p>	<p>No4 木更津の魅力を引き出す観光地域づくりプロジェクト ・木更津版DMOの設立及び運営に対する支援(観光振興課) ・自然体験観光の推進(観光振興課) ・インバウンド観光の推進(観光振興課)</p> <p>No5 地元野菜を食べて循環・学校給食プロジェクト ・学校給食を活用した地域活性化への取組(学校給食課) ・有機米の生産促進に向けた取組(農林水産課) ・有機米を使用した学校給食の提供(学校給食課)</p> <p>No6 コンパクト+ネットワークの拠点づくりプロジェクト ・内港周辺地区の魅力向上に向けた計画策定(街なか交流推進課) ・マンション建設補助・取得助成による街なか居住の促進(市街地整備課・住宅課) ・街なかの賑わい創出に向けた取組(街なか交流推進課) ・大型外航クルーズ船誘致に向けた取組(街なか交流推進課) ・地方創生の拠点となる「道の駅」の整備(農林水産課) ・良好な景観形成の推進(都市政策課) ・道路網の整備(土木課) ・公共交通の再編に向けた取組(企画課)</p>	<p>■延べ宿泊者数(年間) 483,664人泊(H28年)⇒ 610,000人泊(H31年)</p> <p>■学校給食における千葉県産食材の使用割合 42.2%(H28年度)⇒ 60.0%(H31年度)</p> <p>■街なかの人口 9,025人(H28.4.1現在)⇒ 9,050人(H31年度)</p> <p>※街なかとは、中心市街地活性化基本計画に定められた地区です。</p>	<p>①新たな価値を創出する企業誘致の推進(産業振興課) ②持続可能な農業の振興(農業委員会事務局)</p> <p>③環境に配慮した農業と地産地消の促進(農林水産課) ④環境に配慮した行政による取組の推進(管財課・営繕課・施設課・市街地整備課・工務課) ⑤環境に配慮した暮らしの奨励(環境管理課) ⑥循環によるまちづくりの推進(まち美化推進課)</p> <p>⑦里山・里海の保全(環境管理課・農林水産課) ⑧農村と都市との新たな交流拠点の形成に対する支援(都市政策課・産業振興課・農林水産課)</p>
<p>3 多様なあり方を認め合い、支え合う、自立した地域社会の仕組みを構築する</p> <p>地区まちづくり協議会や自主防災組織等の地域が主体となった自主的な活動に対し支援します。また、多様なライフスタイルを実現できる子育てや暮らしの環境整備を図ります。さらに、市内外の多様な主体との連携を推進します。</p>	<p>7 地域の自主的な活動等に対し支援する</p> <p>8 多様な暮らし方又は働き方に資するための環境を整備する</p> <p>9 市内外の多様な主体との連携を推進する</p>	<p>No7 広げよう地域が主体のまちづくりプロジェクト ・地区まちづくり協議会への支援(市民活動支援課) ・(仮称)金田地域交流センターの整備(市民活動支援課)</p> <p>No8 笑顔あふれる地域で子育て応援プロジェクト ・妊娠・出産・子育てへの継続的支援(健康推進課) ・母子保健コーディネーターによる母子支援(健康推進課) ・子育て世代包括支援センター設置に向けた取組(子育て支援課) ・ファミリーサポートの充実に向けた取組(子育て支援課) ・保育園の待機児童解消に向けた取組(子育て支援課) ・子育て期の女性の就労に対する支援(産業振興課)</p> <p>No9 自然×利便性のまち木更津で暮らしそうプロジェクト ・移住・定住の相談窓口の設置(産業振興課) ・空家バンクを活用した移住・定住の促進(住宅課) ・空家リフォームに対する支援(住宅課) ・オーガニックシティプロモーションの推進(情報政策課)</p> <p>No10 世界とつながる木更津プロジェクト ・国際交流の推進(企画課) ・2020年東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致への取組(企画課) ・フェアトレードタウン認定に向けた取組(企画課)</p>	<p>■地区まちづくり協議会設置数 7地区(H28.12現在)⇒ 全15地区(H31年度)</p> <p>■出生数 1,056人(H27年度)⇒ 1,150人(H31年度)</p> <p>■人口の社会増(転入者数-転出者数) 1,111人(H27年度)⇒ 1,400人(H31年度)</p> <p>■海外との友好協定の締結数 2件(H28年度)⇒ 5件(H31年度)</p>	<p>①地域の自主的な防災活動に対する支援(危機管理課・警防課) ②地域で暮らせる福祉環境の整備(高齢者福祉課)</p> <p>③誰もが活躍できる環境の整備(企画課)</p> <p>④他自治体との連携の推進(企画課・行政改革推進室)</p>